

令和5年度 近畿北陸学生ヨット夏季大会
レース公示

1. 共同主催 富山県セーリング連盟 近畿北陸学生ヨット連盟
2. 後援 富山県 (公財) 富山県スポーツ協会
射水市 射水市教育委員会
NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟
石川県セーリング連盟
3. 協力 射水市観光協会 新湊漁業協同組合 とやま市漁業共同組合
4. 場所 海竜マリナーパーク (富山県新湊マリーナ)
5. 競技種目 国際470級、国際スナイプ級
6. 大会期日 令和5年6月24日(土)～6月25日(日)
7. 競技日程

| | | |
|----------|------------|--------------------|
| 6月23日(金) | 主将艇会議 | 17:00 |
| 6月24日(土) | 開会式 | 8:50 |
| | ブリーフィング | 9:00 |
| | 470級予告信号 | 10:10 |
| | スナイプ級予告信号 | 470級スタート信号に引き続き行う。 |
| | 1日目第2レース以降 | 前のレースに引き続き行う。 |
| 6月25日(日) | ブリーフィング | 8:50 |
| | 470級予告信号 | 10:00 |
| | スナイプ級予告信号 | 470級スタート信号に引き続き行う。 |
| | それ以降のレース | 前のレースに引き続き行う。 |
| | 閉会式 | |

- 7.1 本大会のレース数は両クラス共に、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。
- 7.2 6月24日は、470級については16:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての、6月25日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 7.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

8. 規則

- 8.1 本大会は「セーリング競技規則」(以下「RRS」という)に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRSの一部を変更している。
- 8.2 本大会は、現行の「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 8.3 本大会は、RRS付則Pを適用する。但し、RRS付則P中の「セール番号」は「リコールナンバー」で代える。
- 8.4 本大会は、RRS付則Tを適用する。
- 8.5 SCIRA規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

9. 参加資格

- 9.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟2023年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第6条を満たしていなければならない。
- 9.2 470級の競技者は、公示9.1に加えて、日本470協会2023年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 9.3 スナイプ級の競技者は、公示9.1に加えて、2023年度SCIRA会員登録を済ませていなければならない。
- 9.4 1チームは3艇までとし、2艇または1艇であっても1チームとして出場できる。各大学複数チームでの参加を認める。
- 9.5 各大学、各クラスにつき複数チームでの参加を認める。帆走指示書に従う場合、そのチームが登録した競技者間で乗員交替を行ってよい。参加しようとするチームは、公示9.1から9.3を満たす競技者を、公示10に従って登録しなければならない。

10. エントリー

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③近畿北陸学生ヨット連盟宛にエントリーフォーマットをメールで送信する

メールアドレス：kinhokugakuren.biwako@gmail.com

- (1)エントリー料：1艇 5,000円

※エントリー料については、期日6月12日(月)までに振り込みを行う。

振込は個人名ではなく、大学名とすること。

振込先は次の通り。 近畿北陸学生ヨット連盟

滋賀銀行 瀬田駅前支店(190) 普通 580905

キンキホクリクガクセイヨットレンメイ

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

11. 艇

- 11.1 艇は、現行の「470級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 11.2 470級の艇は、公示11.1に加えて、日本470協会2023年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 11.3 スナイプ級の艇は、公示11.1に加えて2023年度SCIRA登録を済ませたものでなければならない。
- 11.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。チャーター艇の場合でも公示11.1、11.2、11.3を満たさなければならない。
- 11.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。チャーター艇をエントリーする場合は、LINEオープンチャット「令和5年度 近畿北陸学生ヨット夏季大会」で、チャーター艇である旨を申告しなければならない。

12. セール

- 12.1 セールは、各自持参したものを使用すること。
- 12.2 同一チーム内で、同一のセールナンバーの使用は認めない。
- 12.3 セールには、レース委員会により指定されたリコールナンバーを付けなければならない。リコールナンバーの色は、470級は赤、スナイプ級は黒とし、スターボード側を上、ポート側を下にして貼らなければならない。また、リコールナンバーは各クラスの記章と重ならないよう、記章より上部に貼らなければならない。
- 12.4 セールナンバーとスピネーカーの番号は一致していなければならない。

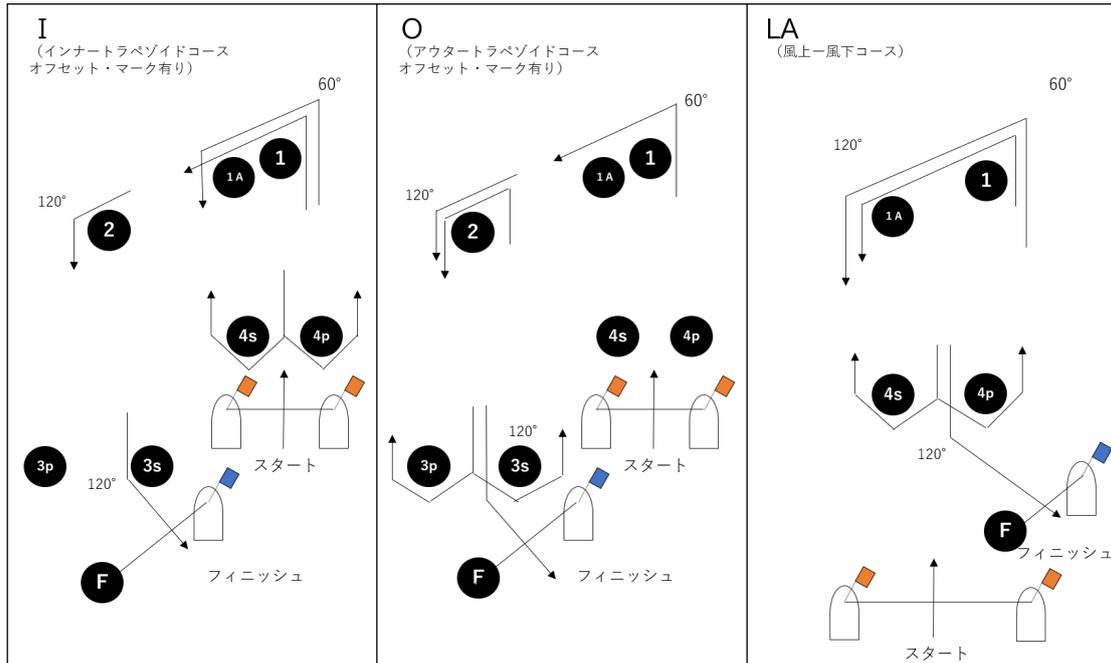
13. 艇が出会った場合

艇がタックするためのルームが必要であること、または声掛けに応じることを示す代替手段として、対象の船を目視し、手を水面と並行に大きく振ることとする。

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

14. コース

- 14.1 以下の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 14.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 14.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



| | | |
|--------------------|----|--|
| トラペゾイドコース（インナーループ） | I2 | Start-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish |
| | I3 | Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish |
| トラペゾイドコース（アウトーループ） | O2 | Start-1-2-3P/S-2-3P-Finish |
| | O3 | Start-1-2-3P/S-2-3P/S-2-3P-Finish |
| 風上—風下コース | L2 | Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish |
| | L3 | Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish |

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

15. 得点

- 15.1 クラス別のチーム順位は、実施されたすべてのレースについて、チームごとに全ての得点を加算し、総得点の低いチームを上位とする。
- 15.2 総合のチーム順位は、両クラスとも本大会に出場したチームのうち、両クラスの本大会の全ての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。
- 15.3 公示 15.1 及び 15.2 において、各クラス 3 艇に満たないチームの得点には、必要艇数分の DNC の得点を加算する。
- 15.4 クラス別及び総合のチーム総得点のタイについては、RRS A8 を、「艇」を「チーム」と読み替えた上で適用する。
- 15.5 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 15.6 『除外できない失格 (DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に 5 を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これは RRS A4.2 を変更している。

16. 支援艇・応援艇

- 16.1 支援艇・応援艇は、レース委員会に指定された緑色旗を目立つように表示しなければならない。
- 16.2 支援艇・応援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の違反を申し立て、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇の違反を認定した場合、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課することができる。
- 16.3 支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、公示 16.2 に基づく審問に出席しなければならない。
- 16.4 RRS37 に基づき、レース委員会が音響信号一声と共に V 旗を掲揚した場合、全ての運営艇、支援艇は可能な場合には、捜索と救助の指示を受けるためにレース委員会の無線の通信チャンネルを聴取しなければならない。

17. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

18. 賞

賞は次のように与える。

| | |
|------|--------|
| 各クラス | 賞状1～3位 |
| 総合 | 賞状1～3位 |

19. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4 参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

20.競技者への通告

競技者への通告は陸上本部前に設置された大会公式掲示板に掲示される。また、本大会に関する文書・情報はLINEオープンチャットにも情報を展開する。

以上

